

2025年7月18日
愛知地方最低賃金審議会
会長 中山 徳良 様
愛知労働局
局長 小林 洋子 様

回転寿司ユニオン
執行委員長 長友 祐士
組合員 後藤 陽司

2025年愛知県最低賃金改定に関する要請書

●米価高騰、物価高騰で夜も満足に眠れない飲食店の非正規雇用労働者が安心して暮らせる最低賃金の大幅引上げ、全国一律1500円以上への引上げを求めます。

1、25春闘で愛知県の店舗では賃上げは無かった——非正規雇用労働者の賃上げは最低賃金が改定される10月が多い

私たちは、回転寿司チェーン店で働くパートタイム・アルバイト労働者を中心に組織している労働組合です。私後藤陽司が所属している、あきんどスシローとの本年の春闘交渉では、団体交渉やストライキなどの粘り強いたたかいで、ようやく、やっと時給30円、また60円の賃上げを実現した店舗職場もあります。しかし、私の所属するイオンタウン弥富店では、時給1150円から1300円への賃上げ要求は実現できませんでした。私が入職してから時給が上がったのは、昨年2024年10月に、愛知県の最低賃金の改定に伴って1072円から1150円に引き上げられた時でした。私たちのような飲食店ばかりでなく、非正規雇用労働者は、時給が上がるのは毎年4月よりも10月のほうが多いというデータもあります。最低賃金近傍で働いているから、最低賃金が引き上げられる10月に時給が上がるのです。

ちなみに、25春闘の結果は、定期昇給を含む正社員の賃上げ率が平均5.26%と、昨年引き続き賃上げ率が5%を超えましたが、それは民間大手の正社員の賃上げ率に過ぎません。回転寿司ユニオンも参加する「非正規春闘実行委員会」の様々な労働運動の潮流のユニオン全体でも、平均の妥結は賃上げ率4%前半、40%近くがゼロ回答で、企業は交渉で「非正規の賃金は最賃の引上げの際に上げている」という回答も多いのです。

2、空腹で夜目覚める——米価高騰、物価高騰が非正規雇用労働者の生活を苦しめる

私は、最近しばしば夜空腹で目が覚めます。これまでも食事は白米1杯だけということが多かったの

ですが、最近の急速な米価の高騰で、スーパーでは5キログラムで4000円以上の米ばかりになり、ようやく「くらしの応援米」という3570円の少し安い米を買ってしのいでいます（ちなみに、私の住んでいる愛知県弥富市の近所のスーパーでは、小泉農水大臣の指示で放出された備蓄米の販売は、少なくとも私は見かけたことがありません）。しかし、それでも以前はお茶碗に大盛にしていたのを、中盛や小盛にせざるをえません。米だけでなく他の食料品や生活物資もずっと値上がりして、生活に苦しんでいるからです。この7月からも食品の値上げが続きます。帝国データバンクによれば2105品目と、昨年の5倍に急増するというではありませんか。シャリを扱う寿司店の労働者が米も満足に食べられないというのは、本当にシャレにならない話です。

実際、この3年間の物価高騰により、実質賃金は3年連続でマイナスとなり、今年に入ってから4カ月連続でマイナスです。物価上昇に賃金の伸びが追いつかない状況が常態化しています。消費者物価の上昇は44カ月連続で、食料（生鮮食品除く）は7%上昇と9カ月連続で伸び率を拡大しています。とりわけ、コメ類は98.4%上昇と7カ月連続で過去最大を更新しています。私たち最低賃金近傍で働く非正規雇用労働者の生活は大きな打撃を受け、苦しめられています。

3、物価高騰を大幅に上回る最低賃金の引上げ、全国一律1500円以上、さらには2000円への引上げを求める——全ての労働者が安心して生活できる水準の最低賃金の実現を！

以上から、本年度も、本年度こそ、全国の非正規雇用労働者、中小・零細企業の労働者、女性労働者、外国人労働者、医療・介護・福祉・保育などのエッセンシャルワーカーなど、最低賃金近傍で働く圧倒的多数の労働者が、安心して人間らしい生活ができるように、物価高騰を上回る最低賃金の大幅な引き上げ、全国一律1500円以上への引上げを求めます。

愛労連（愛知県労働組合総連合）は、2025年1月、愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算結果（2024年改定版）を公表しました。その結果、人間らしい普通の生活に必要な費用は、税や社会保険料を含めて月額27万円前後であることが明らかになりました。月額約27万円を得るのに必要な最低賃金は、1800円前後（月150労働時間換算）です。今すぐ最賃1500円はもちろん、先進国水準からすれば、早期に2000円をめざさなければなりません。最近の報道によると、例えばドイツでは、2025年6月27日に最低賃金委員会が、26年1月から法定最低時給を約2350円、27年からは約2400円に引き上げるよう、連邦政府に勧告しています。

また、全労連（全国労働組合総連合）がまとめた全国の「最低生計費試算調査」の結果によれば、若者が自立し人間らしく生活するために最低必要な生計費は、時給で1700円～1900円であることが明らかになりました。加えて、東京や大阪などの大都市だけではなく、全国どこでも同様の賃金があれば人間らしい生活はできないとの結果です（2025年7月11日HP発表）。日本の最低賃金は、全国加重平均1055円と極端に低いままで。仮にフルタイム（月150時間）で働いても、年間190万円程度にしかならず、ここから税や社会保険料が差し引かれます。その上、地域別制度になっているため、最も高い東京都の最低賃金は1165円で、最も低い秋田県は951円と212円（18.2%）もの格差があり、年間では38万円もの差となります。この格差が地方から東京などの大都市圏への若者の人口流出につながり、地方の社会経済の持続可能性が危機に瀕しています。東京と同じ最低賃金Aランクのここ愛知県ですら、東京圏に対しては特に20代前半の女性の転出超過が顕著です。

そもそも、スシローの全国各地の店舗での労働の中身にほとんど差はなくほぼ一律です。そのうえ、

身体的にも精神的にも頭脳的にも過酷な労働であり、現在の賃金はそれに見合った水準とは到底言えない低賃金です。最低生計費試算調査の結果からも、最低賃金を全国一律制にして格差を解消することと、その水準を直ちに1500円以上を実現し、1700円以上、さらに2000円をめざしていくことが必要です。そのうえで、私たち回転寿司ユニオンは、最低賃金の引上げを上回る賃上げをめざしていきます。

4、以上から、2025年の最低賃金の改定にあたっては、以下を具体的に要求します。

- (1) 物価上昇を大幅に上回る最低賃金の引上げを行うこと
- (2) 全国どこでも時給を1500円以上に引き上げること
- (3) 地域別最低賃金900円台は絶対になくすこと
- (4) 地域別最低賃金の地域間格差を是正すること

5、当面の最低賃金の課題に関しては、以下を具体的に要求します。

- (1) 地域別最低賃金制度を見直し、生計費原則に基づく、全国一律制度を実現すること
- (2) 最低賃金の三要素の決定基準から「通常の事業の支払能力」を削除すること
- (3) 最低賃金の水準を国際的な水準に引上げること
- (4) 最低賃金引上げに伴う中小企業対策を拡充すること

6、中央・地方最低賃金審議会の民主的運営に関しては、以下を要求します。

- (1) 中央・地方最低賃金審議会のすべての審議を全面公開すること
- (2) 全ての審議の議事録は作成し、早期に公開すること
 - ・特に愛知県では、「専門部会」の「個別の打ち合わせ」（二者協議）についても議事録を作成し公開すること。
- (3) 全国約半数で実施されている意見陳述の場を作ること。
- (4) 労働者の生計費に関する資料として愛労連が発表した愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算調査を活用すること。
- (5) 答申書には最賃改定額の理由・根拠を明示すること。
- (6) 中央最低賃金審議会および愛知地方最低賃金審議会の労働者委員は一つの労働団体に限定することなく、幅広く公平な任命を行うこと
- (7) 愛知地方最低賃金審議会に最低賃金近傍で働く労働者を委員として選出すること